

## 取組事例

(所定外労働削減・休暇取得促進) 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



企業名：公益財団法人 慈愛会 谷山病院	所在地：鹿児島県鹿児島市
社員数：329 名	業種：医療・福祉

### 取組の目的：

患者さまを肉親と思い、精神科医療の充実と職員ひとりひとりを大切にする働きがいのある職場となるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。

### 取組の概要：

昭和28年設立の精神科単科病院です。当院は創立以来、慈愛会の医療理念「医療の原点は、慈愛にあり。患者様を肉親と思い医療の達人（プロフェッショナル）を目指します。」のもと、精神科医療に取り組んでいます。

結婚、出産、子育て期の職員が多く、育児や介護といった事情がある者でも安心して働けるよう、子育て支援や変則12時間2交代夜勤（夜勤・交代制勤務に関するガイドライン導入）、時間外労働の削減の取組、リフレッシュ休暇取得など導入し、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます。

#### ○WLB推進の体制

看護部、事務職員、精神保健福祉士、作業療法士、栄養士、薬剤師の全職種からなるWLB推進委員会を昨年8月立ち上げました。具体的なWLB推進活動としては、「リフレッシュ休暇制度」、「かえるでい（ピタッと帰るデイ）」の制定、各種実態調査の実施などです。また、周知活動として全職員に対する説明会の企画、WLB推進ポスター、年3回発行する「るんるん新聞」の企画などを行っています。今後は、衛生委員会で、職務実態調査の報告、広報活動進捗状況報告、進捗状況等について報告などを行っていくことにしています。

#### ○リフレッシュ休暇取得の取組

リフレッシュ休暇とは、公休・有給休暇をあわせて連続して4日以上の休暇を計画的に付与する休暇で、取得率100%を目指しています。

現在、看護部においてはリフレッシュ休暇を計画的に取得できるよう年間計画を作成し運用しており、取得率が98.5%となるなど、各職員の間でほぼ定着しています。

他方、部署によっては取得が難しい部署もあり、取得が難しい部署でもどのようにすれば計画的に取得できるか検討を進めています。

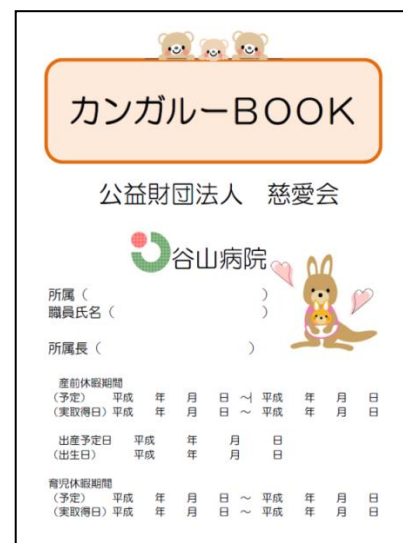
### ○「かえるでい」の取組

「かえるでい」のマスコットを推進委員の薬剤師発案してケロちゃんと名付けました。タイムカードの上に2匹のかえるマスコットを飾ったり、看護部では、ネームに小さいマスコット「ケロちゃん」をつけたりして「かえるでい」の周知を図りました。薬剤部は週単位でのかえるWeek、社会復帰施設は「かえるでい」のスタッフのデスクの上に大きいケロちゃんを置いたりして、「かえるでい」を周知しています。



### ○カンガルーBOOKの作成

産休・育休者が看護部だけでなく他の職種も増えてきており、総務担当者が手続きの説明に追われていたため、育休経験者による「カンガルーBOOK」を作成し、産休・育休に関する手続きやその他の注意事項など、網羅した手帳が完成し運用開始しました。これにより、総務担当者の事務の負担軽減を図るとともに、休暇取得者においても「制度の見える化」が図られ、各休暇制度の取得促進を図ることができました。



### ○業務量調査実施

業務量調査を一斉に実施し、データ分析をしています。看護部においては「看護ケア」にできるだけ時間をかけたいのですが、他の業務が多く（現在、看護師が全業務のうち看護ケアにかけている業務量は7割程度です。）、労働時間を短くするとさらに「看護ケア」に十分な時間が取れないとスタッフは感じていることが判明しました。精神科看護とは？という看護の本質を探りながら、労働時間の設定について考えていく必要があると考えられます。今後は、担当部署毎など、さらに忙しさの分析を進め、業務改善に取り組む予定です。

### ○長日勤の夕方30分の休憩取得の実態調査

長日勤は12時間勤務であり、精神面および身体面でかなりな負担がありますが、夕方の休憩が十分とれていない現状がありました。調査結果によると、4つの要因として委員会活動・看護記録記載・患者対応・業務整理があがり、対策として、委員会開催時間の変更や他部門への協力依頼を師長会で調整することにより業務改善を行うとともに「休憩をとる」という啓蒙活動（るんるん新聞に掲載）を実施しています。

現状とこれまでの取組の効果：

<平成 27 年度の年次有給休暇の平均取得率>

病院全体：65.16%（平成 26 年度 60.41%）

<平成 27 年度離職率>

病院全体：8.85%（平成 26 年度 6.67%）

看護部：7.3%（平成 26 年度 8.1%）

新人看護師離職率は 7 年間 0%

<平成 27 年度の月一人平均時間外労働>

病院全体：2.24 時間（平成 26 年度 1.93 時間）

看護部：1.0 時間（平成 26 年度 0.89 時間）

\* 27 年度が増加しているのは電子カルテ導入によるものです。

<平成 27 年度の育児休暇の取得者>

取得者 11 人（平成 26 年度 17 人）

<平成 27 年度の平均勤続年数>

病院全体：8 年 11 か月（平成 26 年度 8 年 7 か月）

看護部：9 年 5 か月（平成 26 年度 8 年 4 か月）